

司法書士による「民事信託セミナー」 及び「登記・法律相談会」

この度、京都市では、京都司法書士会との共催により、相続や遺言に関する相談にお答えするため、専門的な法律知識などを分かりやすく解説する、司法書士による「民事信託セミナー」及び「登記・法律相談会」を次のとおり開催します。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

司法書士による「民事信託セミナー」

民事信託とは、自分の財産を信頼できる家族などに預けて管理・処分・承継してもらう制度です。遺言や成年後見制度では実現できないことも、民事信託の活用により可能になる場合があります。

日時

平成31年1月23日(水)
13:30~14:45 (受付・開場13:00から)

申込
期間

平成30年12月6日(木)~平成31年1月16日(水)
京都いつでもコール(京都市市政情報総合案内コールセンター)
※ 申込方法は、裏面を御覧ください。



定員

先着50名

無料

司法書士による「登記・法律相談会」

日時

平成31年1月23日(水) 15:00~17:00
(受付時間13:00~13:30, 15:00~16:30)

申込方法

予約不要(先着順)

会場 京都市消費生活総合センター

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階
(地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ)

※ 駐輪場, 駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

◆申込方法 参加希望者は、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 「京都いつでもコール」(京都市市政情報総合案内コールセンター)
午前8時～午後9時【年中無休】

TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

※お掛け間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。

京都いつでもコール

検索

～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～

宛先：京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）
FAX：075-661-5855

* 本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

司法書士による「民事信託セミナー」 FAX用申込用紙

次のとおり、司法書士による『民事信託セミナー』を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

* 本用紙に記入いただいた個人情報は、司法書士による「民事信託セミナー」に関する以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市消費生活総合センター
平成30年11月発行
京都市印刷物第304764号